

第1回 第4期中海自然再生協議会 議事録

日時 平成25年5月25日(土) 13:00~15:30

場所 川向リサイクルプラザ・くりんぴーす(松江)

第4期の協議会の発足にあたって、毎回恒例となっている勉強の機会として、公益財団法人ホシザキグリーン財団の環境修復マネージャーの越川敏樹先生に『魚介類の現状からみた中海・宍道湖の自然再生』の御講演をいただきました。先生は前年度まで長年にわたってゴビウス館長を務められ、宍道湖中海の魚類についての造詣が深く、またこれからは環境修復を中心に調査研究をすすめられるとのこと、講演のなかでは、中海のみをとりあげるのではなく、大橋川から宍道湖まで一連の水系として捉える必要性を力説されました。まさに新しい協議会のスタートにあたって、大変有益な講演をいただくことができました。

次いで、第4期第1回協議会は、以下のように行われた。

議事及び報告 (14:10~15:00)

議事

1) 第4期協議会委員の紹介および専門委員の承認

事務局から会長への立候補について参加者に諮ったところ、立候補がなかったことから、事務局から会長として中尾 繁氏が推薦され、異議なく承認され、第3期に引き続いて務めていただくことになった。次いで、同様の手続きで会長代理に熊谷昌彦氏が推薦され、異議なく承認され、第3期に引き続いて務めていただくことになった。その後、中尾会長と熊谷会長代理の挨拶があり、中尾会長のもとで議事が進められた。

専門委員については事務局から第3期の委員からの継続を考慮した上で候補者の方々をお願いした経緯が説明された上で、候補者名簿が示され、承認された。公募委員については、3月末の応募締め切りと広報の経過が説明され、応募された方々の名簿が示され、承認された。また、各行政・公共団体からの委員については、それぞれから提出された委員の名簿が紹介された。ついで、あたらしく委員になられた方々からの自己紹介があり、第4期協議会が発足することになった。

2) 今後の協議会の進め方についての自由討議

協議会の事務局を担う認定 NPO 法人自然再生センター専務理事の國井秀伸氏が引き続き事務局長を務めることになり、今後の協議会の進め方について、第 1, 2 期では検討課題が多く、年 6 回の会合、第 3 期では形が決まってきたことから年 4 回程度のペースで進められたことが紹介され、今期については、同様に 3 ヶ月に 1 回くらいのペースで、また、島根・鳥取にまたがる組織であることから、島根側と鳥取（米子）で交互に開催することを念頭に進めたいことが述べられ、おおよそこのような形で進めることが了承された。

- 3) 平成 25 年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』実施計画（1. アマモ場の保全・再生、2. 海藻類の回収及びその利用、3. 砂浜の保全・再生事業、4. 浚渫窪地の環境修復）について

國井事務局長から、中海自然再生協議会は NPO が事務局を務めるなど民間主導で進めている協議会であることもあって、環境省の支援事業においても関心を深めてもらっていることが説明され、本年度は前年度を上回る規模の事業として進めることになったことが紹介された。次いで、本年度の委託業務仕様書（案）が配布され、説明された。また、昨年度に引き続く 4 つの事業の実施方法について、各担当者から説明がなされ、質疑が行われた。

- 4) 今後の中海自然再生実施計画（上記の 4 つ以外）策定に向けた自由討議
中海自然再生事業実施計画の第 1 期実施計画では前項で述べられた 4 つの事業が進められているが、1~3 期の協議会ではこれら以外にも幾つかの実施計画が検討され、それらは将来の課題とされてきたが、今期の協議会においてはこれの積み残しの課題についても、検討する必要があるのではないかとの考え方に立って「中海自然再生全体目標」と「5 つの推進の柱」の下にたてられた第 1 期計画（4 つの課題）とそれら以外の「協議会で承認されたその他取り組み」のなかから今後の課題として検討することも今期の課題となることが事務局から説明された（配布資料参照）。

報告

- 1) 平成 24 年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』（1. アマモ場の保全・再生、2. 海藻類の回収及びその利用、3. 砂浜の保全・再生事業、4. 浚渫窪地の環境修復）について
議事 3) で報告と討論がなされた。
- 2) その他
協議会規約及び運営細則については平成 19 年 6 月施行され、一部改正が平成

20年11月になされたが、時間の経過とともに実際との乖離が生じてきたことから、第3期の最終第8回協議会で次期協議会において実状に合わせた規約の改正を行う必要があることが承認された。これにもとづいて改正試案が事務局において作成され、本協議会に示されたが、事務局から、さらに検討を加える必要があることが合わせて説明され、次回の協議会までに原案を作成して、改めて提案するのが良いとの意見がのべられ、改めて次回協議会で検討することとした。

次回の協議会については、8月下旬を目標に、鳥取側〈米子〉で開催することとした。

〈以上〉

第2回 第4期中海自然再生協議会議事録

日時 平成25年9月28日(土) 14:00～16:00

場所 鳥取県西部総合事務所(米子)

第2回協議会に先だって、13:00～14:00までは環境省自然環境局自然環境計画課 係長 正野俊晃氏による公開講演会「自然再生事業 ～子どもに残す豊かな自然環境～」が行われた。自然再生推進法の仕組みについて簡単に説明したうえで、企業や地域との連携を上手く行うことにより自然再生事業を円滑に進めている事例、次世代の子どもに豊かな自然環境を残す自然再生事業の果たす役割、自然再生事業における課題や今後検討していくべき内容についての紹介がなされた。

次いで、協議会では中尾議長の司会のもとに、以下のように行われた。

1) 議事

協議会規則および運営細則の改訂について

あらかじめ配付されていた改訂案について事務局から説明がなされ、討議の上で原案通り承認された。

2) 平成25年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』実施計画(1. アマモ場の保全再生、2. 海藻類の回収及びその利用、3. 砂浜の保全・再生事業、4. 浚渫窪地の環境修復)について

報告事項であった上記の4つの計画について、国井事務局長が全体について報告を行い、次いで各事業の担当者から進行状況についての報告を受け、各事業の進行状況が了承された。

3) 今後の中海自然再生実施計画(上記の4つ以外)策定に向けた自由討議

配付資料(中海自然再生事業実機計画第1期実施計画の4つの事業以外に協議会で承認されたその他取り組みは6つあったことが事務局から説明され、それらについて今後(第2期計画)取り組むかどうか問われたが、具体的な提案はこれまでにないことが報告された。また、この協議会でも提案などの意見はなされなかった。

報告

1) 平成24年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』(1. アマモ場の保全再生、2. 海藻類の回収及びその利用、3. 砂浜の保全・再生事業、4. 浚渫窪地の環境修復)について

議事のなかで、4つの事業についての説明が各担当者によってなされた。また、柏原良彦委員(国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所)から国交省による中海での浅場造成事業についての説明がなされ、ついで、島根県NPO推進室の近藤室長からしまね社会貢献基金の寄付金制度についての話題提供がなされた。

(以上)

第3回 第4期中海自然再生協議会議事録

日時 平成26年2月22日(土) 13:30～16:00

場所 境港商工会議所3階大会議室

第3回協議会に先だって、恒例となっている協議会の勉強会が以下のように行われた。

- ・中海自然再生協議会主催 公開講演会(13:30～15:00)

「海辺つくりの意義 -東京湾でのアマモ場再生活動から学ぶこと-

NPO 法人海辺つくり研究会理事(事務局長) 木村 尚 氏

木村 尚(きむら たかし)氏は、昭和31年生まれ。アマモ場再生など、広く活動を行っていて、全国の沿岸域で進められているアマモ場再生活動で活躍中。主な著書として「森里川海をつなぐ自然再生」(共著)、「ハマの海づくり」(共著)、「海辺の達人になりたい」(共著)、「江戸前の魚喰いねえ 豊饒の海 東京湾」(共著)がある。

東京湾でのアマモ場再生活動を中心に、全国での海辺つくりの現況やアマモ場再生に関わる協働のあり方、そしてアマモ場再生の活動と地域活性化などについてのお話を伺うことができました。(講演会参加者83名)

次いで、協議会では中尾議長の司会のもとに、以下のように行われた。

第3回 中海自然再生協議会(15:00～16:00)

議事

- 1) 平成25年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』実施計画について

平成24年3月採択され、平成25年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』にもとづいて事業実施に入った4つの計画について、国井事務局長から5ヶ年計画でスタートした各事業が26年度には折り返し点を迎えるので、進捗状況や今後についての考えについての報告を先に行い、討議をしたいとの趣旨が述べられ、各事業の報告を先に行い、討議を行った。

1. 「アマモ場の保全・再生」については、アマモマットの利用で場の拡大を試みてきたが、エイによる食害などで数少ないアマモ場が失われるなどが起こっていることから、植栽のみでなく、アマモが育つような場づくりが重要であることが指摘された。
2. 「海藻類の回収及びその利用」では鳥取島根両県の回収事業が併せて行われていること、4. 「浚渫窪地の環境修復」では中国電力㈱の協力を得て、両事業が順調に進んでいることが報告された。2では海藻類の生育の場である浅場の維持と修復、4では事業効果を見えるようにするために浅場の再生と合わせて進めることの必要性が指摘された。3. 「砂浜の保全・再生事業」では、適地の選定と利用土砂について広く検討を行ってきたが、この協議会ではとくに弓浜半島から米子湾にかけての砂浜の保

全・再生についての米子高専学生グループによる中海圏域の水辺の実態と利用可能性について、環境教育拠点形成からみた発表がなされた。湖岸域の利用の現状を把握したうえで、なぜ砂浜の再生が必要か、再生した砂浜をだれが、どのように使うのかを考えた上で事業を進める必要性ととくに若年層の環境教育の場としての利用という視点が必要であることが指摘された。

2) 第4期次年度(平成26年度)に向けた自由討議

議題1で次年度に向けての討論を含めて行ったので、とくに討議は行わなかった。

報告

1) 中海自然再生事業実施計画(平成24年3月採択)(1.アマモ場の保全・再生、2.海藻類の回収及びその利用、3.砂浜の保全・再生事業、4.浚渫窪地の環境修復)について

議題1と関連が深いことから、議事に先だってそれぞれの事業の報告がなされた。

なお、平成25年度としてはこの協議会で終了となること第3期協議会としては任期が2年であることから、平成26年度に継続されることが事務局長から述べられ、閉会した。

(以上)

第4回 第4期中海自然再生協議会議事録

日時 平成26年7月5日(土) 13:30 ~ 16:00

場所 島根県庁会議棟

第4回協議会に先だて、恒例となっている協議会の勉強会が以下のように行われた。

中海自然再生協議会主催 公開講演会 13:30 ~ 15:00

水域の貧栄養化と生態系の応答

～瀬戸内海の例から宍道湖・中海の今後を考える～

山本民次先生(広島大)

(講演内容については、後日掲載の予定です。)

次いで、協議会では中尾議長の司会のもとに、協議会が以下のように行われた(15:00 ~ 16:30)。議長から第4期の後半がこれから始まること、この会議については当初は経費なしに運営がなされてきたが、その後、環境省による地域生物多様性保全活動支援実証事業「中海自然再生事業」による支援を得られるようになったことが紹介され、議事に入った。

議事

- 1) 平成26年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』実施計画(1.アマモ場の保全・再生、2.海藻類の回収及びその利用、3.砂浜の保全・再生事業、4.浚渫窪地の環境修復)の進め方について

各計画の報告を含めて、担当者から説明がなされた。1)については、奥森・国井の両氏からアマモシートの設置、エイによる食害などが説明され、今後はアマモが生育する場をどのようにして作るかが重要であるとの指摘があった。2)については鳥取島根両県による海藻の回収事業の進行状況が説明され、海藻肥料の有効性が知られるようになってきたことが述べられた。3)では熊谷氏から1と3の事業を併せて今後は湖岸域の再生という課題として進めることになったことが紹介され、そのうちの陸域については、弓浜沿いで若者ら呼び込

むことなど、再生する場の利用を考えながら事を進める必要があることが述べられた。NPO 事務局からは弓浜湖岸沿いを含めて中海の浅場について 20 ヶ所以上を選定して浅場の底生生物を含む調査場所が選定され、季節ごとの状況を把握しながら陸域と連携して進めるつもりであることが報告された。4)では桑原・樋野両氏から中国電力の協力によって窪地の埋め戻し事業の第 3 年度(平成 27 年度)が進行中であることがパワーポイント資料をもとに説明され、27 年度の覆砂事業は細井沖窪地を候補地として検討中であることが報告された(資料添付)。

報告

- 1) 平成 25 年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』実施計画(1.アマモ場の保全・再生、2.海藻類の回収及びその利用、3.砂浜の保全・再生事業、4.浚渫窪地の環境修復)について

報告は議題のところの説明された。とくに補足説明はなかった。

以上で議事、報告を終了した。なお、次回の協議会は 11 月ごろを予定していることが事務局より述べられた。

添付資料

議事のうち、4.浚渫窪地の環境修復の説明資料(桑原智之・樋野俊之による)を添付します。

第5回 第4期中海自然再生協議会議事録

日時 平成26年11月9日(土) 16:00 ~ 17:00

場所 松江テルサ大会議室

第5回協議会に先だって、環境省中国環境パートナーシップオフィス主催(後援 中海自然再生協議会、島根県、山口県、鳥取県、広島県)による「自然再生事業を通じた地域の活性化—中国地方の3事例に学ぶ—」が開催され、八幡湿原自然再生協議会、ふし野川河口域・干潟自然再生協議会および中海自然再生協議会からの事例が紹介され、討議がなされた(別掲)。これを通例で行っている勉強会としたが、上記のセミナーへの参加者も傍聴され、総数〇名の参加で協議会が開催された。

協議会は中尾議長の司会のもとに行われた(15:00 ~ 16:30)。議長から前回(7月5日)からかなりの日時がすぎているが、進行中の4つの自然再生事業についての報告を受け、さらに事業を進めて行きたいとの挨拶があり、討議が行われた

議事

平成26年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』実施計画(1.アママ場の保全・再生、2.海藻類の回収及びその利用、3.砂浜の保全・再生事業、4.浚渫窪地の環境修復)について(報告にもとづく討議)

4つの事業について以下のように報告と討論がなされた。

・浚渫窪地の環境修復については樋野委員から進行状況についてパワーポイント資料にもとづいて説明があり、2つの窪地で環境修復事業が進行中であり、10月にはパネル展示と報告討論会を開催したこと、今年度の埋め戻し工事は11月下旬(~12月上旬)から細井沖窪地で実施する予定であることが報告された。

・海藻類の回収及びその利用については渡部委員から生物・島根両県による海藻類の回収と農地利用の事業も含めた報告がなされ、海藻の集積と腐敗による浅場の底生生物への影響だけでなく、海藻類の酸素消費そのものの影響を考える必要があること、また適正な藻刈りを行うことが重要であることが指摘された。

・アマモ場の保全・再生と砂浜の保全・再生事業については熊谷委員から2つの事業が平成24年度から開始されて以降の経過が説明され、委託事業においては2つの事業を湖岸域の再生として進めることになったことが説明された。その上で湖岸陸域については水辺の拠点づくりとして RESET NAKAUMI(Research,Education,Sea life.Exchange,Tranportation)が提案された。湖岸水域については事務局の徳岡委員から水深2mまでの中海湖岸水域のベントスの調査が今年度20数地点ですすすめられていて、今後は陸域と関連させて適地を選んで、系統的な調査を行うことでワンセットの再生事業として進めていく予定であることが説明された。今後は2つの実施課題を一つのものとして進めることになるが、自然再生推進法と自然再生基本方針での規定もあることから、平成24年度から5ヶ年計画の4つの事業として進めてきた形はそのまま進めることで良いのではないかとの議長からの提案があり、了承された。

報告

- 1) 平成26年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』実施計画(1.アマモ場の保全・再生、2.海藻類の回収及びその利用、3.砂浜の保全・再生事業、4.浚渫窪地の環境修復)経過報告

上記の議題のなかで、それぞれ報告がなされた。

第 6 回 第 6 期中海自然再生協議会議事録

日時 平成 27 年 3 月 14 日(土) 15:00 ~ 16:20

場所 鳥取県西部総合事務所会議室

協議会に先だって以下の講演が行われた。

駒沢大学文学部 平井幸弘教授

湖と人とのつながりの再生 -霞ヶ浦での現状と課題-

(内容については別掲)

議事 15:00 ~ 16:00

- 1) 平成 26 年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』実施計画(1.アマモ場の保全・再生、2.海藻類の回収及びその利用、3.砂浜の保全・再生事業、4.浚渫窪地の環境修復)について(報告にもとづく討議)

事業 1 および 3 については、湖岸域の再生として実質的に進められているが、その現状についての報告がなされた。水域については自然再生センターを中心としたベントス調査について徳岡から、陸域については米子高専の調査研究課題として進めている状況について熊谷から報告がなされた。1 のアマモ場の再生については国井・奥森から現状が報告された。4 の浚渫窪地については、中国電力の協力によって進められている細井沖窪地の実証事業の経過と成果が報告された。これらの後に第 1 期 5 ヶ年計画で進めている事業が 3 年を終えるにあたって、今後どのように進めていくかについての意見交換を行った。

報告

- 1) 平成 26 年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』実施計画(1.アマモ場の保全・再生、2.海藻類の回収及びその利用、3.砂浜の保全・再生事業、4.浚渫窪地の環境修復)経過報告
議事のなかで、それぞれの担当者から報告がなされた。
- 2) 推進法にもとづく事業ではないが、中海の自然再生に関わりの深い事業として島根・鳥取両県で行われている米子湾の流動調査の現状について担当者からの紹介がなされた。

会議を閉じるにあたり、国井事務局長から第 4 期の協議会についてはこれで終了となり、第 5 期(平成 27 および 28 年度)の協議会にむけて、公募委員の募集が 3 月 31 日を期限として進んでいることが報告され、新しい協議会は 6 ～ 7 月にスタートすることになるとの挨拶があった。